

(平成29年3月2日)

3月の労働基準部・労働基準監督署の取組

【神奈川県労働局労働基準部】

名称	日時	概要
地方最低賃金審議会 【賃金室】 (連絡先045-211-7354)	3月10日(金) 16時～	【内容】 平成29年度特定(産業別)最低賃金の設定について、改正、新設の意向表明が行われる予定です。 【場所】 神奈川県労働局大会議室(横浜市中区北仲通5-57) ※ 審議会は公開しています。